

人事行政の運営等の状況について

平成23年度の松茂町の職員の任免状況、勤務状況などの人事行政の運営状況を公表します。
これは、町民の皆様へ町職員の任用や競争試験、勤務時間、その他勤務条件などの情報をお知らせするものです。

【公表のおもな内容】

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の競争試験の状況（平成23年度）

（単位：人・倍）

出願者数	受験者数	合格者数	倍率
28	20	5	4.0

(2) 職員の採用、退職等に関する任免の状況

☆職員の採用（平成24年4月1日付け）の状況（競争試験によるもの）

5人

☆職員の退職の状況（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

○事由別、職種別退職者数

（単位：人）

区分	勸奨退職	普通退職	死亡退職	定年退職	計
一般行政職	2	1	1	2	6
技能労務職					0
計	2	1	1	2	6

(3) 職員数の状況

（単位：人）

区分	平成23年4月1日現在	平成22年4月1日現在	対前年増減数
一般行政職	75	74	1
税務職	8	8	
保健職（保健師）	4	4	
福祉職（保育士）	6	6	
企業職（水道職）	6	6	
技能労務職	12	14	△2
うち	清掃職員	5	5
	学校給食員	3	4
幼稚園教職員	12	10	2
任期付職員	0	0	
合計	123	122	1

2 職員の給与等の状況

紙面の都合により4・5ページに掲載しています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間及び休日（標準的なもの）

区 分	内 容
勤務時間	勤務時間 1週間あたり38時間45分 8時30分～17時15分 休憩時間 12時～13時
週休日及び休日	週休日 土曜日・日曜日 休日 国民の祝日・12月29日～1月3日

(2) 休暇等

区 分	内 容
年次有給休暇	○1 歴年毎に20日とし、20日を超えない範囲内の残日数を繰り越すことができる
病気休暇	○公務上の負傷又は疾病 必要と認められる期間 ○結核性疾患 1年を超えない範囲内で必要と認められる期間 ○その他 上記以外の負傷または疾病 3月を超えない範囲内の期間
特別休暇	○夏季休暇 原則として連続する3日の範囲内の期間 ○産前産後休暇 予定日前6週間目にあたる日から分娩の日後8週間目にあたる日までの期間において、あらかじめ必要と認める期間 ○忌引休暇 死亡者の区分に応じ、1日から10日の範囲内 ○その他規則に定める期間
介護休暇	○配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者を介護する場合で、介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内
育児休業	○子が3歳に達するまでの期間

(3) 年次有給休暇の取得状況（平成23年1月1日～平成23年12月31日）

1人あたり平均取得日数 10.3日（消化率26.7%）

(4) 育児休業の状況（平成23年度）

育児休業承認件数 2件（女性）

4 職員の分限及び懲戒処分状況

心身の故障による休職などの分限処分と法令違反、職務上の義務違反、非行などによる懲戒処分の件数（平成23年度）

分限処分及び懲戒処分

区 分	内 容	件 数
分限処分	心身の故障による休職者	0
懲戒処分	法令違反等者（戒告等）	0

5 職員のサービスの状況

職員の営利企業等従事許可等に関するサービスの状況（平成23年度）

営利企業等従事の内容	件数
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況（平成23年度）

☆松茂町が実施した研修

研修名	期間	人数	うち	うち	場所
	(日)	(人)	(男)	(女)	
新人職員研修	2	4	1	3	松茂町
自衛隊での体験入隊(新人研修)	4	5	4	1	海上自衛隊
人権研修（町民福祉課）	6	137	63	74	松茂町
人権啓発研修（教育委員会）	7	168	86	82	松茂町
人事評価研修	2	87	46	41	松茂町
計	21	401	200	201	

☆専門実務研修

研修名	期間	人数	うち	うち	場所
	(日)	(人)	(男)	(女)	
住民税課税事務研修	8	1	1	0	千葉県
法令実務研修	9	1	1	0	〃
計	17	2	2	0	

☆徳島県自治研修センターに委託して実施した研修

研修名	期間	人数	うち	うち	場所
	(日)	(人)	(男)	(女)	
新規採用職員研修	9	4	1	3	徳島市
市町村職員研修Ⅰ	3	2	1	1	〃
市町村職員研修Ⅱ	8	3	2	1	〃
係長級研修	3	1	1	0	〃
課長補佐級研修	3	3	3	0	〃
課長級研修	2	1	1	0	〃
対人能力向上研修	2	1	1	0	〃
法制執務講座研修	1	5	1	4	〃
教養講座	1	1	1	0	〃
契約事務講座	2	1	1	0	〃
プレゼンテーション講座	1	2	1	1	〃
計	35	24	14	10	

(2) 勤務成績の評定の概要（平成23年度）

実施なし

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する計画を立て、実施しなければなりません。現在本町職員に対して適用されている共済制度は、これに基づき定められた地方公務員等共済組合法によって徳島県市町村職員共済組合が制度を運用、実施しています。また、職員は、徳島県市町村職員互助会へ加入し、福利厚生事業の充実を図っています。

(1) 職員の健康診断の状況（平成23年度）

(単位：人)

区 分	受診者数
定期健康診断	62
人間ドック	62
計	124

(2) 福利厚生制度の状況

区 分	内 容
共済組合	○短期給付：公務外の病気やけがの治療、出産、休業、死亡、災害などに対して給付 ○長期給付：老後の生活や残された遺族の生活支援として給付 ・退職共済年金 ・障害共済年金 ・遺族共済年金 ○福祉事業：保健、宿泊、貸付、貯金などの各事業
互 助 会	○給付事業：医療費、入院見舞金、出産祝金、死亡弔慰金など ○福利厚生事業：人間ドック、保養所利用助成、各種講座の開催 など

(3) 共同互助会の状況（平成23年度）

会員数（人）	会員掛金（円）	補助金（円）
126	1,532,588	1,219,666

(4) 地方公務災害補償

職員が公務中あるいは通勤途上で死亡、または負傷や疾病により障害を負った場合などに、地方公務員災害補償法に基づきその補償を受けることができます。

公務災害等の発生状況（平成23年度）：1件

(5) 勤務条件に関する措置の要求の状況（平成23年度）

該当なし

(6) 不利益処分に関する不服申立ての状況（平成23年度）

該当なし